

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月13日
【事業年度】	第16期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 河野 寛貴
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 河野 寛貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2016年6月27日に提出いたしました第16期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(2) 経営成績及び財政状態の分析

ソルベンシー・マージン比率

(イ) 単体ソルベンシー・マージン比率

(ロ) 連結ソルベンシー・マージン比率

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2)経営成績及び財政状態の分析

ソルベンシー・マージン比率

(イ)単体ソルベンシー・マージン比率

(訂正前)

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。アニコム損害保険株式会社における平成28年3月期末のソルベンシー・マージン比率は、282.6%であり、健全性の基準値となる200%を上回っている状況であることから、十分な保険金等の支払能力を有しているものと認識しております。

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成28年3月31日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	8,154	9,516
資本金又は基金等	7,435	8,844
価格変動準備金	22	32
危険準備金	-	-
異常危険準備金	696	813
一般貸倒引当金	2	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	2	172
土地の含み損益	-	2
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) 単体リスクの合計額 {(R1+R2) ² +(R3+R4) ² +R5+R6}	5,647	6,733
一般保険リスク(R1)	5,463	6,547
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	804	729
経営管理リスク(R5)	125	145
巨大災害リスク(R6)	0	0
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%) [(A)/{(B)×1/2}]×100	<u>288.7%</u>	<u>282.6%</u>

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

(後略)

(訂正後)

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。アニコム損害保険株式会社における平成28年3月期末のソルベンシー・マージン比率は、299.5%であり、健全性の基準値となる200%を上回っている状況であることから、十分な保険金等の支払能力を有しているものと認識しております。

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成28年3月31日) (百万円)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	8,195	10,087
資本金又は基金等	7,435	8,844
価格変動準備金	22	32
危険準備金	-	-
異常危険準備金	696	813
一般貸倒引当金	2	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	2	172
土地の含み損益	-	2
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	41	570
(B) 単体リスクの合計額 {(R1+R2) ² +(R3+R4) ² +R5+R6}	5,647	6,733
一般保険リスク(R1)	5,463	6,547
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	804	729
経営管理リスク(R5)	125	145
巨大災害リスク(R6)	0	0
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%) [(A)/{(B)×1/2}]×100	290.2%	299.5%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

(後略)

(ロ) 連結ソルベンシー・マージン比率

(訂正前)

アニコム ホールディングス株式会社の「連結ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成28年3月31日) (百万円)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	9,991	11,319
資本金又は基金等	9,272	10,647
価格変動準備金	22	32
危険準備金	-	-
異常危険準備金	696	813
一般貸倒引当金	2	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	2	172
土地の含み損益	-	2
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	-	-
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) 連結リスクの合計額 {((R1 ² + R2 ²) + R3 + R4) ² + (R5 + R6 + R7) ² } + R8 + R9	5,649	6,738
損害保険契約の一般保険リスク(R1)	5,463	6,547
生命保険契約の保険リスク(R2)	-	-
第三分野保険の保険リスク(R3)	-	-
少額短期保険業者の保険リスク(R4)	-	-
予定利率リスク(R5)	-	-
生命保険契約の最低保証リスク(R6)	-	-
資産運用リスク(R7)	816	761
経営管理リスク(R8)	125	146
損害保険契約の巨大災害リスク(R9)	0	0
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率(%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	353.6%	335.9%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)及び第88条(連結リスク)並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しております。

(後略)

(訂正後)

アニコム ホールディングス株式会社の「連結ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成28年3月31日) (百万円)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	10,032	11,890
資本金又は基金等	9,272	10,647
価格変動準備金	22	32
危険準備金	-	-
異常危険準備金	696	813
一般貸倒引当金	2	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	2	172
土地の含み損益	-	2
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	-	-
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	-	-
その他	41	570
(B) 連結リスクの合計額 {((R1 ² + R2 ²) + R3 + R4) ² + (R5 + R6+R7) ² }+R8+R9	5,649	6,738
損害保険契約の一般保険リスク(R1)	5,463	6,547
生命保険契約の保険リスク(R2)	-	-
第三分野保険の保険リスク(R3)	-	-
少額短期保険業者の保険リスク(R4)	-	-
予定利率リスク(R5)	-	-
生命保険契約の最低保証リスク(R6)	-	-
資産運用リスク(R7)	816	761
経営管理リスク(R8)	125	146
損害保険契約の巨大災害リスク(R9)	0	0
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率(%) [(A)/{(B) × 1/2}] × 100	355.1%	352.9%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)及び第88条(連結リスク)並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しております。

(後略)